

令和5年第1回定例会総体質問通告事項

	檀 上 正 光 議 員 (市 民 連 合)	質問方式:一問一答方式
3 月	<p>1 2023年度の国家予算について 2023年度国家予算は114兆円を超え過去最大である。とりわけ、防衛費は昨年比26.4%もの大幅増となる6兆7,880億円で、社会保障費に次ぐ支出である。それに対し公共事業費の伸びは0%、文部科学費0.5%と比較しても突出しているのみでなく、食料安定供給費は-0.4%、中小企業対策費-0.5%となっている。</p> <p>しかも防衛予算はこれだけでなく、他に「防衛力強化資金」として3兆3,806億円も計上し、合計では10兆1,686億円、総予算の8.9%、税収の14.6%にもなる。</p> <p>さらに財政法で禁止されている防衛費への国債発行にも踏み切り、建設国債で艦船や自衛隊施設に充てようとしている。命や暮らしに使うべき予算が削減され、軍事費だけが膨張している事は異常ではないか、市長の見解を求める</p>	
10 日	<p>2 地方財政計画について</p> <p>(1) 臨時財政対策債について</p> <p>ア 新年度において臨時財政対策債の元金と利息の償還はいくらから予定しているか</p> <p>イ 令和5年度中の借入額と償還額を差し引いた臨時財政対策債の残額はいくらか</p> <p>(2) マイナンバーカードの交付率と交付税算定について</p> <p>ア 国は「マイナンバーカードの交付率を普通交付税算定に反映させる制度」を新たに導入したが、尾道市のマイナンバーカードの交付率は、どの程度か</p> <p>イ 尾道市の交付率は、国の示した普通交付税算定の割増率の対象になるのか</p> <p>ウ 新年度では、どの程度、普通交付税算定に反映されると見込んでいるか</p> <p>(3) 「地方への人の流れの拡大の推進」について</p> <p>ア 2023年度の地方財政計画で取り組む課題として「地方への人の流れの拡大の推進」があり、具体的に「地域おこし協力隊の取り組み強化」と「ローカルスタートアップ支援制度の創設」があるが、尾道市では地域おこし協力隊について、これまでに配置した地区や延べ人員、成果はどのようになっているか</p>	

<p>3 月 10 日</p>	<p>イ 現在の地域おこし協力隊員の配置と活動状況はどのようになっているか</p> <p>ウ 国の「地域おこし協力隊に関する特別交付税措置の拡充」を活用する考えはあるか</p> <p>エ あれば具体的な内容をお聞きする</p> <p>オ 「ローカルスタートアップ支援制度」を活用する計画はあるか</p> <p>3 市長の総体説明について</p> <p>(1) 立地適正化計画作成による「コンパクト+ネットワーク型都市」について</p> <p>ア 尾道市が「コンパクト+ネットワーク型都市」を目指す基本的な考えや背景、その目的についてお聞きする</p> <p>イ 立地適正化計画の対象地域はどのように考えているか</p> <p>ウ 5年や10年では簡単に都市づくりはできないと思うが、実現までの期間については、どのような構想を持っているか</p> <p>エ 将来どのような「まちづくり」を目指して、「コンパクト+ネットワーク型都市」の実現に向けた立地適正化計画の作成に取り組むのか</p> <p>(2) 新年度における農業従事者の人材育成強化策と農地法の改正、食料安全保障について</p> <p>ア 「農」の担い手総合支援について</p> <p>新年度の政策目標として、小規模農業基盤整備事業をはじめ、中山間地域から島しょ部まで、防災機能を含め持続可能で質の高い営農環境の整備に取り組むことやイノシシ被害対策の強化に取り組むこととしている。</p> <p>また、おのみち「農」の担い手総合支援事業では、地域農業活性化事業や新規就農者経営安定支援事業など4件の事業に取り組む事も掲げている。</p> <p>一方で、農業従事者の減少や高齢化などにより担い手が不足し、農業生産構造の転換が必要となっていることから、「地域農業を支える認定農業者の経営高度化や新規就農者の育成等の支援を行います。」と述べている。</p> <p>今後一層の高齢化や、農業従事者の減少が急速に進むことが予想されることから、今以上に、全くの初心者から農業従事者を目指す人の人材育成を急ぐと共に、新規就農者を受け入れやすくする必要があるのではないかと、その取り組みについてどのようにお考えか</p> <p>イ 農地法改正について</p>
-----------------------------	--

<p style="text-align: center;">3 月 10 日</p>	<p>① 農家の高齢化と農業従事者の減少で遊休農地や耕作放棄地の増加に歯止めがかからなくなっており、その対策のひとつとして農地法改正が行われ、令和5年4月より農地の権利取得時の下限面積要件が廃止されることとなったが、その主な理由と改正内容はどのようなものか</p> <p>② 食料自給率の向上が課題となっている今日、法改正により農地以外の転用に歯止めはかけられるのか</p> <p>ウ 食料安全保障強化策について</p> <p>昨年12月、国の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部は「食料安全保障強化政策大綱」の主要施策を取りまとめ発表し、基本的な考え方を「わが国の食料安定供給は、国内生産の増大を図り、輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、その確保を図る」としている。</p> <p>しかし、昨今の気候変動等による食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、輸入する食品原材料、生産資材の価格高騰を招き、化学肥料の輸出規制や、コロナ禍における物流の混乱などによる供給の不安定化も経験し、食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題となっている。</p> <p>これを受けて、「化学肥料や配合飼料、燃料の価格高騰への影響緩和対策を講ずるほか、農産物、生産資材等の過度な輸入依存からの脱却を図り、食料安全保障の強化に向けた施策を講じる必要がある。」と述べているが、国はどのような施策を講じ、尾道市はどのように対応しようとしているのか</p>
---	--